

次期堺市教育振興基本計画表紙デザインイラスト募集要項

1、趣旨

本市では 5 年に一度、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、「教育振興基本計画」を策定しています。現行の第 3 期未来をつくる堺教育プランの計画期間が令和 7 年度で終了するため、令和 7 年度末に、次期教育振興基本計画（（仮称）第 4 期未来をつくる堺教育プラン。以下「次期プラン」という。）の策定を予定しています。

次期プラン作成にあたり、こども参加型の計画策定の促進や親しみやすい次期プランの作成を目的に、こどもたちから表紙デザインイラストを募集します。

2、募集内容

次期プランの表紙デザインイラスト（イラストの説明及びイラストに込めた思い）

【留意点】

- ・作品は応募者のオリジナル作品で未発表のもので、下記キーワードからイメージして作成すること。また、本募集作品または類似作品を他のコンテスト等に応募しないこと。
- ・生成 AI を使用して制作した作品は選定の段階で対象外となります。
- ・作品は A4 サイズフルカラー（縦でも横でも可）1 枚で提出し、カラー、モノクロの両方の仕様を考慮したものとする。
- ・手書きの作品もスキャンなどにより電子化し、電子データで提出すること。（ファイル形式は JPEG, PNG, PDF のいずれかで、ファイルサイズは 10MB 以内）
- ・作品は、次のいずれにも該当しないこと。
政党その他の政治団体・宗教に関連するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、個人・団体等の名誉を傷つけるおそれがあるもの、他者の権利を侵すおそれがあるもの、公序良俗に反するおそれがあるもの
- ・表紙の選考から外れた作品は、挿絵として使用させていただく場合があります。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。

【キーワード】

「わくわくする学校や勉強」「自ら未来を切り拓く」「堺市の明るい未来」「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」

3、応募資格

堺市内在住・在学のこども（満 18 歳まで）※保護者の同意が必要です。

4、募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）から 8 月 20 日（水）まで

5、応募方法

電子申請システムに必要事項を入力の上、イラストの電子データを提出してください。

【堺市電子申請システム】 [こちらからアクセス](#)（令和 7 年 7 月 1 日から応募が可能です。）

【二次元コード】



6、選定方法

- ・教育委員会事務局内選考委員会において、応募作品の中から 10 作品程度選出します。（評価基準は下記のとおり）
- ・選出された作品について教育委員会事務局内アンケートを実施し、最優秀作品を決定します。
- ・最優秀作品は表紙デザインとして採用し、その他作品は挿絵等で使用する場合があります。

【評価基準】

評価項目	内容
テーマとの一致	キーワードのイメージに合致しているか。
創造性・独自性	創造性や独自性があり、他の作品と差別化されているか。
魅力	親しみやすさがあるデザインで、視覚的な魅力があるか。

7、結果発表について

結果は本市ホームページにて、9 月中旬～末頃に公表します。

8、注意事項（著作権や個人情報の取扱い等）

- ・採用された作品について、作品に関するすべての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）、その他一切の権利は本市に無償で譲渡し本市に帰属することとします。また採用作品の応募者は、採用作品について本市に対して著作者人格権を行使しないものとします。
- ・採用作品の著作権等に関する問題が発生した場合や第三者から権利の侵害・損害賠償等の主張がなされた場合、すべて応募者の責任とし、本市は一切の責任を負いません。本市が損害を被った場合は、応募者に損害を賠償していただく場合があります。
- ・応募内容に虚偽が認められた場合や、デザインの盗用等の問題が発生した場合、他者の権利を侵害することが判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても採用を取り消す場合があります。また、当該採用の取消により、取り消した時点またはその後に本市に損害が発生した場合は、すべて応募者が損害を賠償するものします。
- ・第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権その他の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反するおそれがあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他本市が不適切と判断するものは無効とします。
- ・採用された作品は、色彩等の一部修正・補填または単色・モノクロで使用する場合があります。
- ・本募集要項に取決めのない事項については、本市の判断により決定します。
- ・応募者は、応募をもって本募集要項のすべてに同意したものとします。
- ・応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認や審査等、本応募に関すること以外の目的で使用する、また第三者へ提供することはありません。ただし、採用作品の応募者については、採用作品と一緒に氏名、学校名、作品の説明等を、本市ホームページや次期プラン等に掲載させていただく場合があります。

問合せ先

〒590－0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課 企画係

電話 072-228-7925 F A X 072-228-7890 メール kyosei@city.sakai.lg.jp